資　料　1

# 東京都の河川事業について

# 東京の河川事業について

○東京の河川は、概ね西部から源を発して東京湾へ流下する河状を呈しており、4つの一級水系と直接海へ注ぐその他の二級水系に大別される。

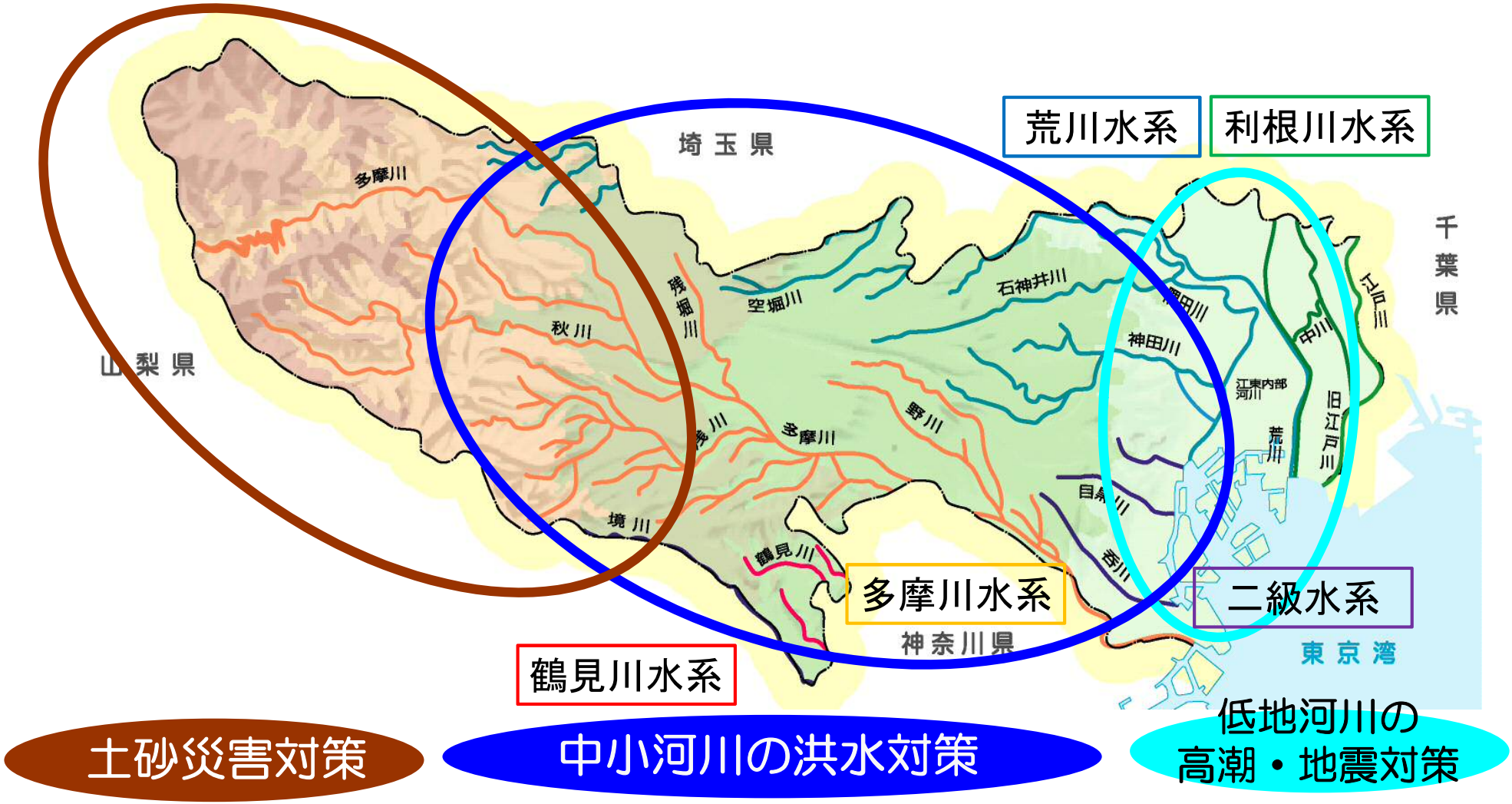

# 低地河川の高潮・地震対策（ハード対策）

◆平成24年8月

地震・津波対策の「都の基本方針」を策定。

◆平成24年12月

「東部低地帯の河川施設整備計画」を策定。
最大級の地震が発生した場合にも、
各施設が機能を維持し、津波等に
よる浸水を防止することを目的として
施設の耐震・耐水対策を実施する。

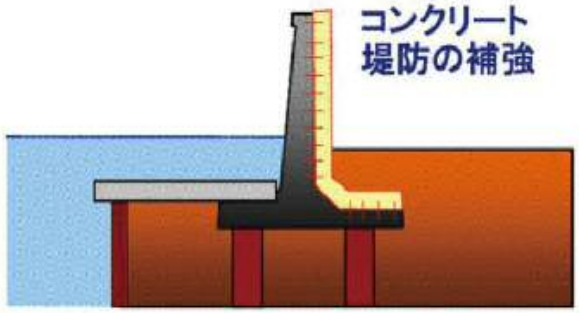


堤防の耐震対策イメージ図

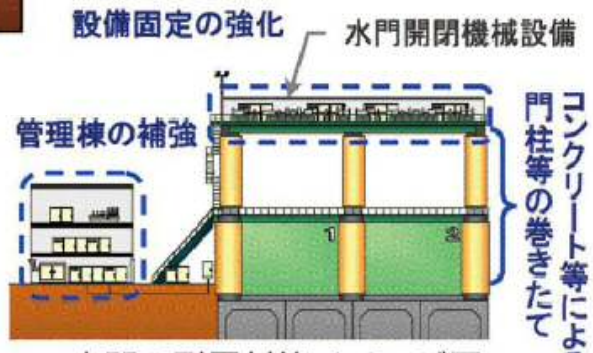


水門の耐震対策イメージ図

●耐震・耐水対策実施箇所図

# 中小河川の洪水対策（ハード対策）

○平成24年11月

「中小河川における都の整備方針」を策定

現在の時間50ミリ降雨への対応から、区部河川では時間75ミリ、多摩部河川では時間65ミリ降雨に（どちらも年超過確率1/20のレベルに相当）目標整備水準を引き上げ、河川からの溢水を防止する。

## 【整備の考え方】

○ 道路下や公園等の公共空間を活用し効率的に整備

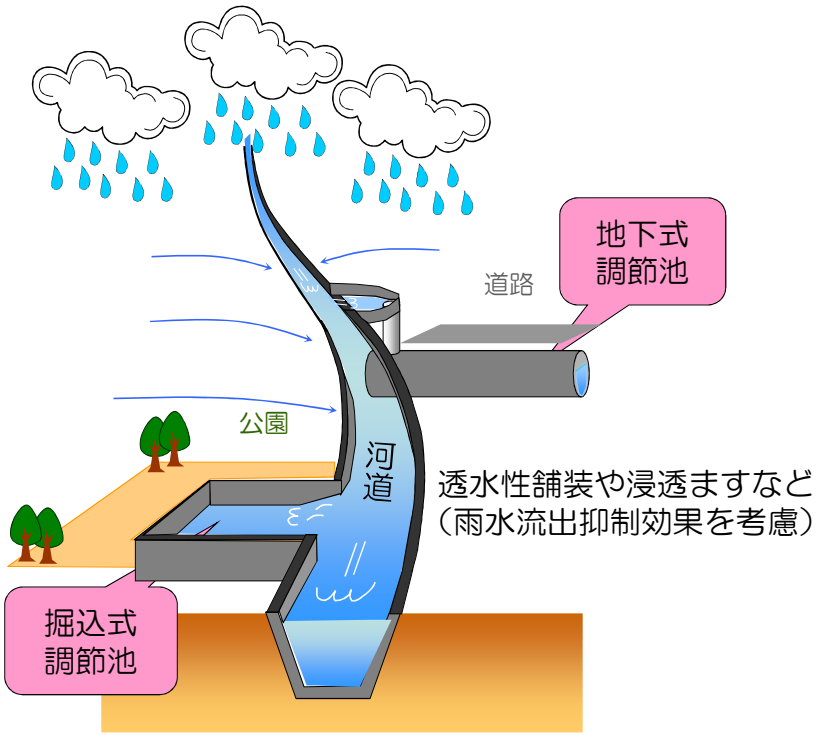


○ 広域調節池による調節池機能の流域間相互融通で局地的集中豪雨に対し、高い効果を発揮

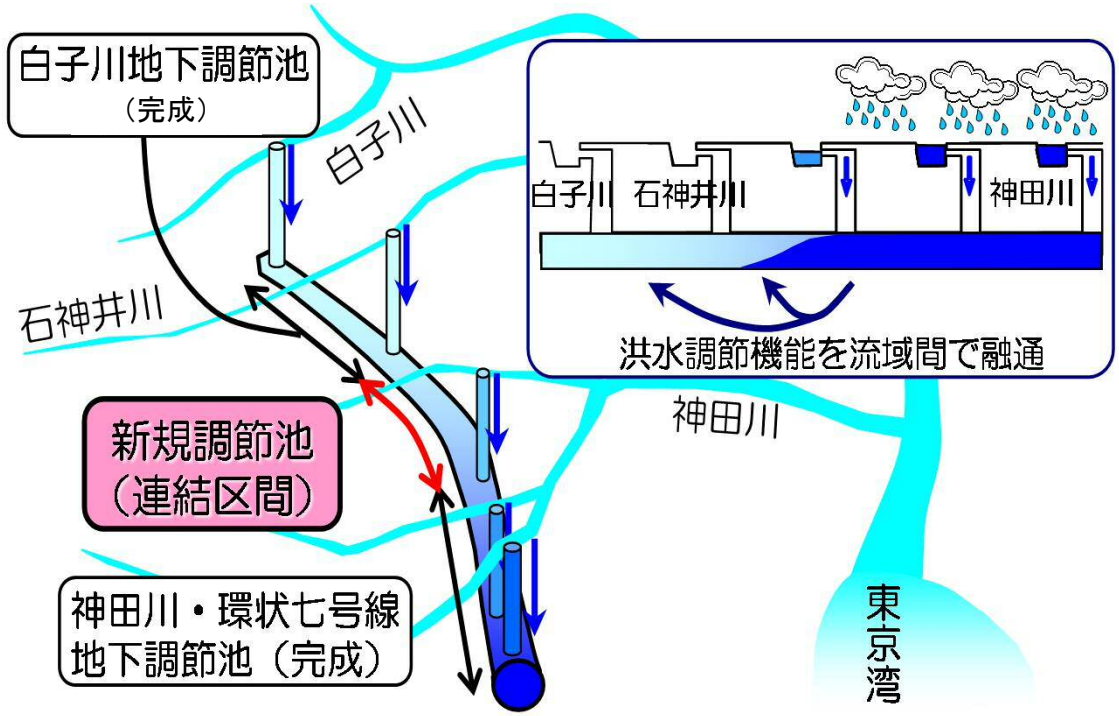

# 洪水予報河川と水位周知河川（ソフト対策）

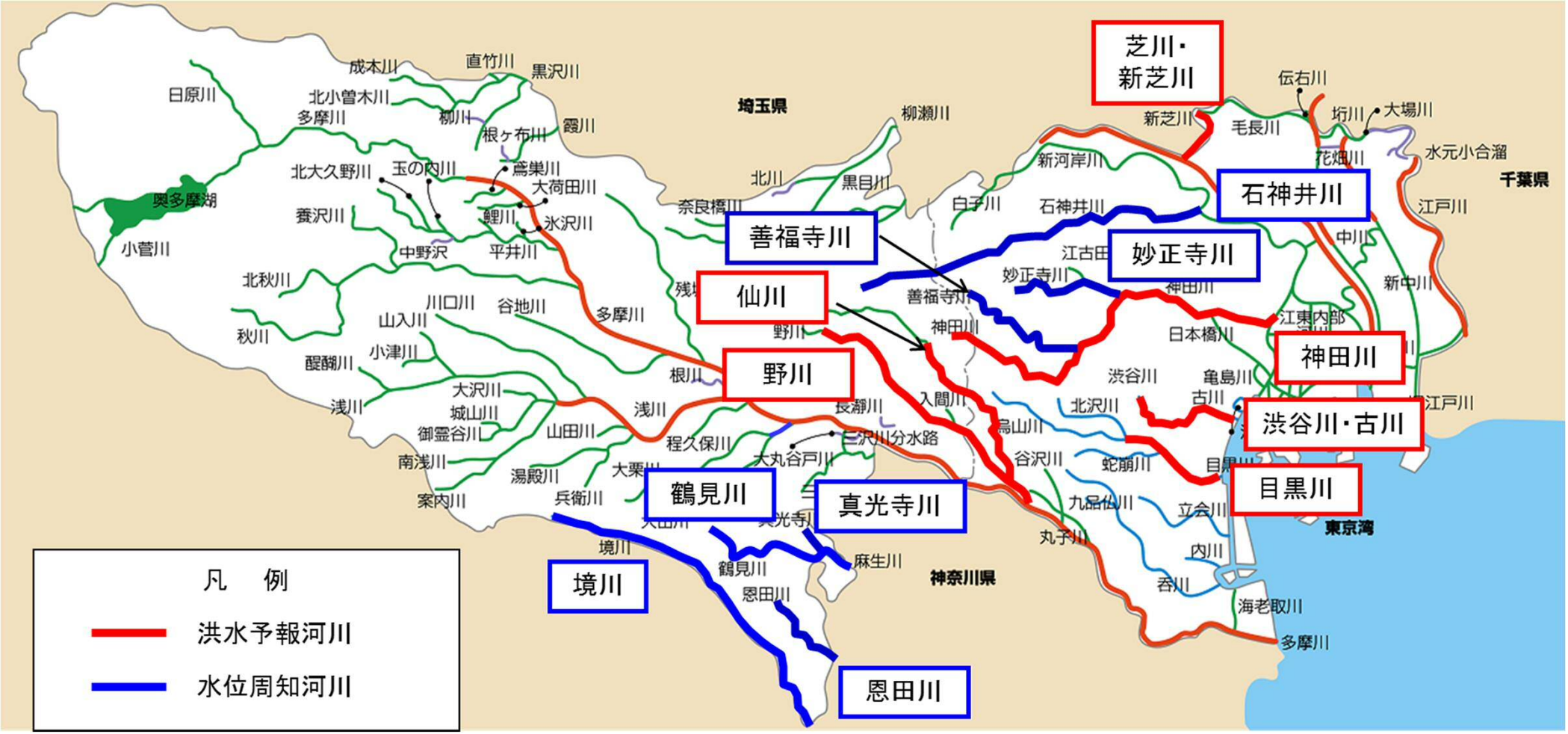


| | 洪水予報河川 | 水位周知河川 |
|---|---|---|
| 根拠法 | 水防法第11条 | 水防法第13条 |
| 発表者 | 気象庁、東京都 | 東京都 |
| 発表の時期 | 気象庁の降水量予測をもとに水位を予測し、溢水のおそれがある場合に発表 | 特別警戒水位に到達した場合に発表 |

# 浸水予想区域図について（ソフト対策）

浸水予想区域図とは、「東京都都市型水害対策検討会」（平成13年1月設置）によるソフト対策の一つとして都が独自に作成・公表

これを基に区市町村がハザードマップを作成している。

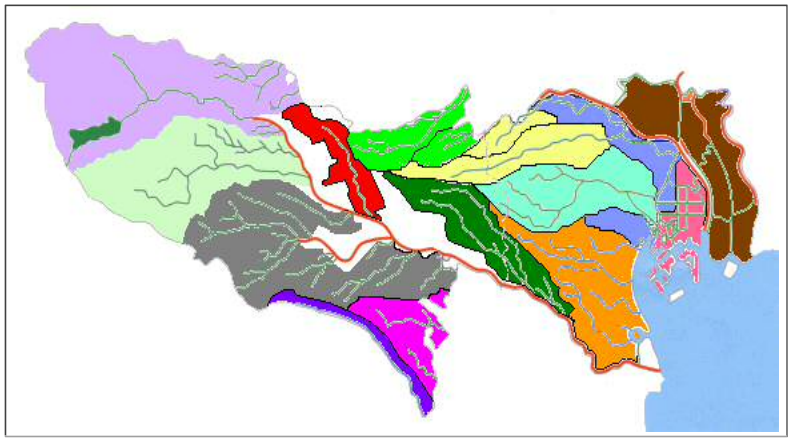

浸水予想区域図作成流域

- 外力：平成12年東海豪雨（時間最大雨量：114mm）
- 外水、内水氾濫を重ね合わせ最大値を表示
- 神田川流域をモデルケースに検討し、その後各流域に水平展開し、浸水予想図を作成

- 都内を14流域に分割し作成

今後、想定最大規模降雨の浸水予想区域図を順次作成、公表

# 土砂災害対策（ハード対策）

## 緊急性の高い砂防関係施設を優先整備

**＜土石流対策＞**

・砂防堰堤、流路工など

**＜がけ崩れ対策＞**

・法枠工、擁壁など

**＜地すべり対策＞**

・アンカー、排水工など

**＜土石流対策＞**　**奥多摩町・「海沢」**

**（28年度 堰堤完成）**

砂防堰堤の整備

**＜がけ崩れ対策＞**

法枠工の設置

**大島町・「岡田（2）」**

**（25年度完了）**

**＜地すべり対策＞**

横ボーリング工の設置

**あきる野市・「寺岡」**

# 土砂災害警戒区域等の指定状況（ソフト対策）

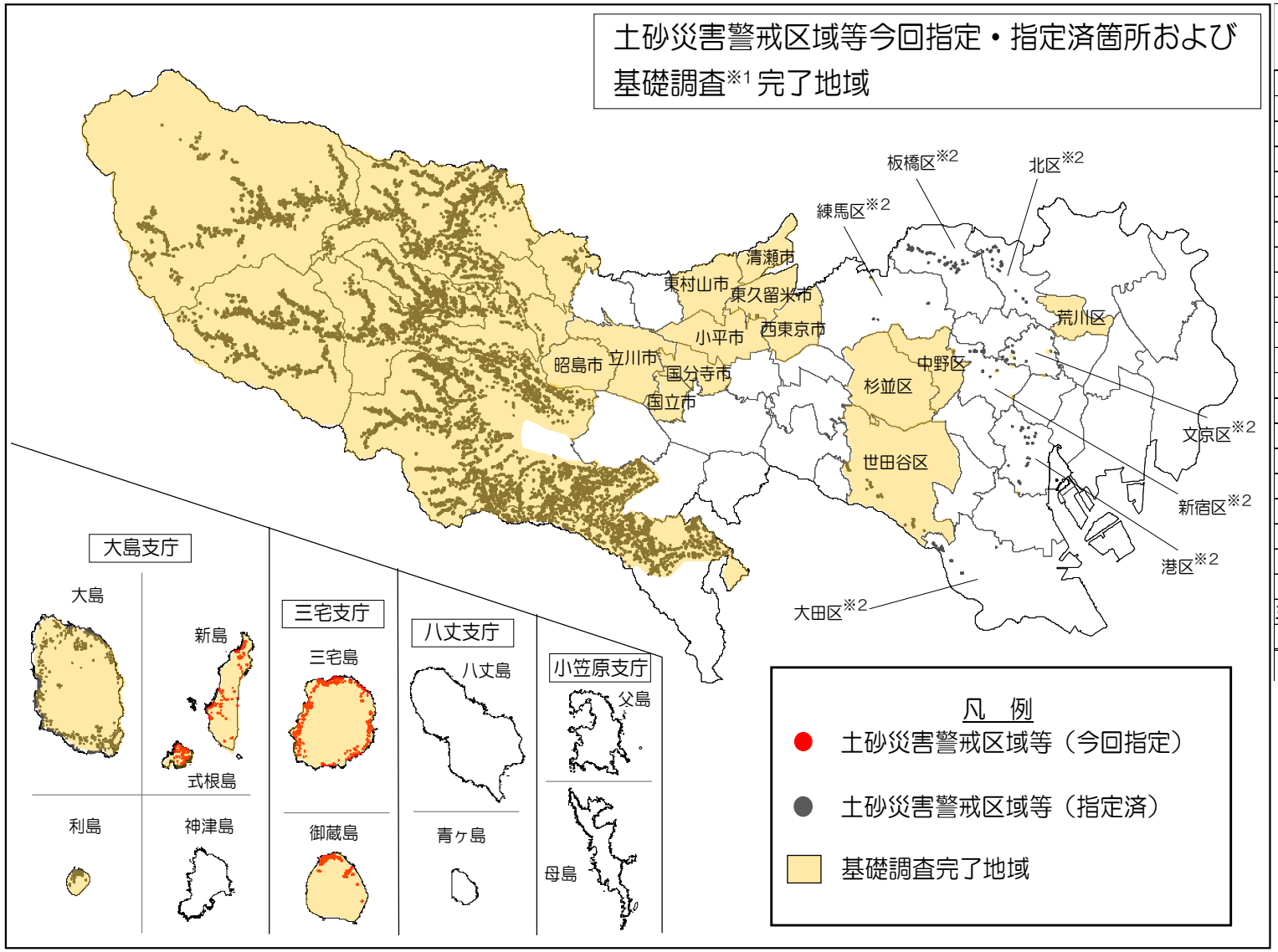


| 区市町村 | 累計区域指定箇所数 | | 図面を閲覧できる建設事務所等 |
|---|---|---|---|
| | 警戒区域 | うち特別警戒区域 | |
| 港区 | 23 | 22 | 建設局河川部 |
| 新宿区 | 20 | 14 | |
| 文京区 | 15 | 11 | |
| 大田区 | 18 | 14 | |
| 練馬区 | 6 | 4 | |
| 世田谷区 | 37 | 33 | |
| 北区 | 25 | 23 | |
| 板橋区 | 54 | 53 | |
| 八王子市 | 3,567 | 3,174 | 南多摩西部建設事務所 |
| 町田市 | 1,465 | 1,364 | 南多摩東部建設事務所 |
| あきる野市 | 778 | 740 | 西多摩建設事務所 |
| 青梅市 | 1,453 | 1,380 | |
| 福生市 | 17 | 14 | |
| 羽村市 | 28 | 26 | |
| 瑞穂町 | 42 | 34 | |
| 日の出町 | 669 | 629 | |
| 檜原村 | 931 | 0 | |
| 奥多摩町 | 889 | 0 | |
| 大島町 | 549 | 512 | 大島支庁 |
| 利島村 | 90 | 76 | |
| 新島村(※) | 186 | 167 | |
| 三宅島三宅村(※) | 314 | 266 | 三宅支庁 |
| 御蔵島村(※) | 93 | 77 | |
| 合　計 | 11,269 | 8,633 | |

平成29年8月28日　現在

※1基礎調査とは、都道府県が渓流や斜面及びその下流など土砂災害により被害を受けるおそれのある区域の地形、地質、土地利用状況等について調査することをいいます。なお、基礎調査完了後にはすみやかに結果を公表し、住民説明会等が終わりましたら、区域の指定を行います。

※2港区、新宿区、文京区、大田区、北区、板橋区、練馬区については一部地域のみ基礎調査が完了しています。

# 大雨や洪水等に関するリアルタイム情報の提供

○都では、洪水や高潮による被害を軽減するために、ホームページで雨量や河川水位等の水防情報をリアルタイムで提供

## インターネットでの情報提供画面

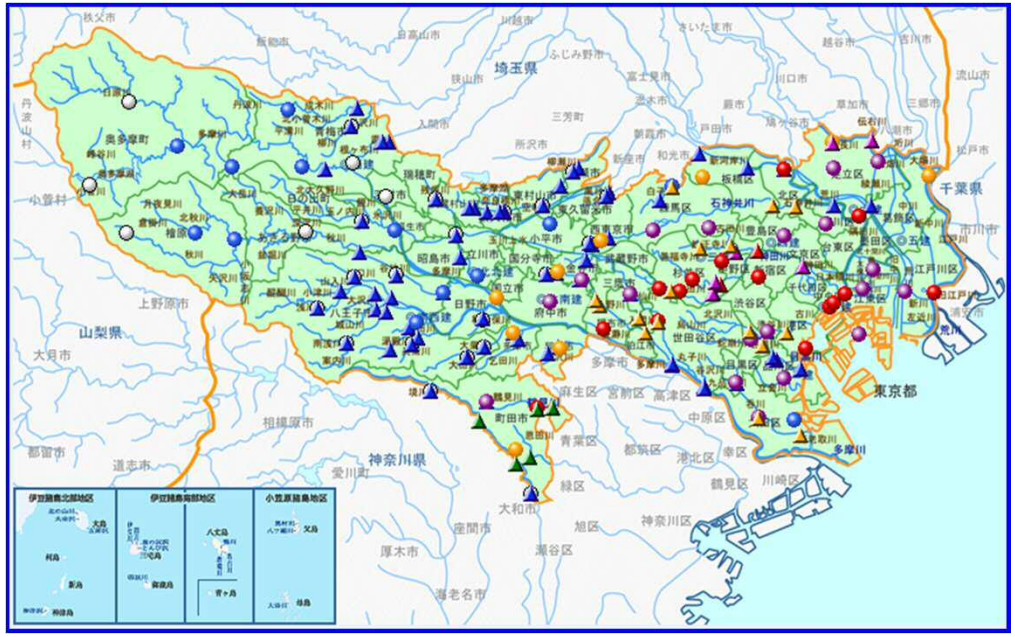


## 水位画面

## 雨量画面

## 河川映像

## Webサイトへのアクセス方法

●パソコン・スマートフォンの場合

http://www.kasen-suibo.metro.tokyo.jp/

水防災　検索

「水防災」で検索してください

スマートフォンの場合は、左のQRコードを読み取り、アクセスしてください

●携帯電話の場合

http://www.kasen-suibo.metro.tokyo.jp/k/

携帯電話等で左のQRコードを読み取りアクセスしてください

都庁のホームページから　「降雨・河川水位情報」をクリック

建設局のホームページから「水防情報」をクリック

●東京都水防Twitter （アカウント名　@tokyo_suibo ）

https://twitter.com/tokyo_suibo

携帯電話等で左のQRコードを読み取りアクセスしてください

# 近年の溢水実績について

| 近年の溢水実績 | 発生年月 | 溢水河川 | 時間最大雨量(mm) | 総雨量(mm) |
|---|---|---|---|---|
| | 平成28.8月 | 柳瀬川、空堀川、奈良橋川 | 81 | 232 |
| | 平成26.7月 | 善福寺川 | 77 | 116 |
| | 平成22.7月 | 石神井川 | 114 | 137 |
| | 平成20.8月 | 境川、鶴見川、谷地川 | 115 | 263 |
| | 平成17.9月 | 野川、仙川、神田川、妙正寺川、江古田川、善福寺川、石神井川、入間川 | 112 | 263 |

平成28.8月 の溢水状況（奈良橋川）

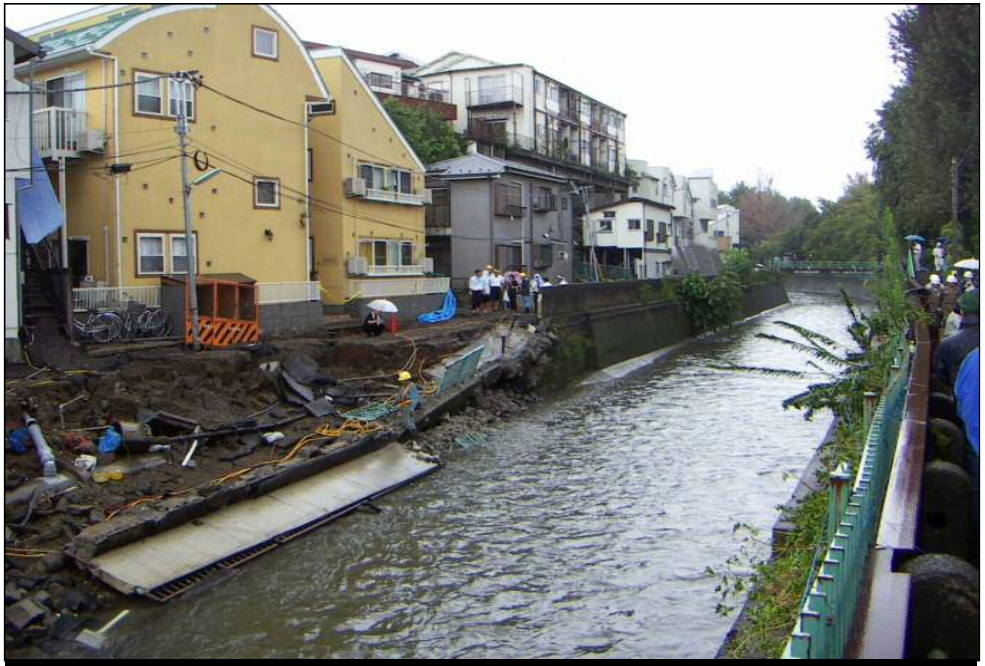

平成17.9月 の被害状況（妙正寺川）

# 平成２９年の水防本部設置状況

水防本部１０回、連絡態勢５１回 、計６１回

| | 日　付 | | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 第1回 | 6.21 | 集中豪雨 | |
| 第2回 | 7.4~7.5 | 台風第3号 | |
| 第3回 | 7.18 | 集中豪雨 | |
| 第4回 | 7.25 | 集中豪雨 | |
| 第5回 | 8.1 | 集中豪雨 | |
| 第6回 | 8.7~8.8 | 集中豪雨 | |
| 第7回 | 8.15 | 集中豪雨 | |
| 第8回 | 8.19 | 集中豪雨 | 氾濫危険情報（石神井川、善福寺川） |
| 第9回 | 8.30~9.2 | 集中豪雨 | |
| 第10回 | 10.21~<br>10.25 | 台風第21号 | 氾濫危険情報（境川、石神井川）<br>土砂災害警戒情報　３０区市町村に発表<br>（中野区、杉並区、練馬区、八王子市、立川市、三鷹市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、西東京市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町） |

# 東京都管理河川の氾濫に関する減災協議会設置について

# 減災協議会設置の経緯について

・平成27年関東・東北豪雨での鬼怒川堤防破堤による広範囲かつ長期間の浸水

・平成28年台風第10号による北海道や岩手県の中小河川における甚大な被害の発生

・頻発、激甚化する水害に対する減災への取組をより一層推進するため、平成29年6月19日に**減災協議会が改正水防法に規定**

# 減災のための目標について

概ね5年で達成すべき目標

東京都管理河川の氾濫等に伴う水害に対し、確実、迅速な情報伝達及び避難勧告等の発令体制を構築すること等により**「人的被害をなくすこと」**

関係機関が積極的な連携のもと実施される水防活動等により**「物的被害を最小限度にとどめること」**を目指す。

↓

上記目標を基に、今後、減災に向けた取組を検討し、取組方針（案）を作成していく。

# 減災協議会の対象河川、外力について

【対象河川】

東京都管理河川を対象とし、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づく特別区管理河川についても対象とする。

【対象外力】

東京都が現在公表している浸水予想区域図は、東海豪雨規模降雨であるため、これを基本として取組内容を検討していく。

現在、東京都では、想定最大規模降雨の浸水予想区域図の作成を進めており、作成出来次第、想定最大規模降雨に順次切り替えていく。

# 減災協議会での実施事項について

【実施事項】

浸水予想区域図等の水害リスク情報や減災に係る取組事項等について協議し、減災に向けた取組事項をまとめた取組方針を策定

【主な取組事項】

○情報伝達、避難計画等に関する事項

○平時からの住民等への周知、教育、訓練に関する事項

○水防体制の強化に関する事項

# 主な取組事項について

【主な取組事項】

○情報伝達、避難計画等に関する事項

○平時からの住民等への周知、教育、訓練に関する事項

○水防体制の強化に関する事項

・避難勧告に直結する氾濫危険情報等を直接区市町村長へ伝達できる仕組みを構築

・要配慮者利用施設における避難計画作成や訓練実施の支援等

要配慮者の避難訓練（例）

# 主な取組事項について

【主な取組事項】

○情報伝達、避難計画等に関する事項

○平時からの住民等への周知、教育、訓練に関する事項

○水防体制の強化に関する事項

・洪水ハザードマップの作成、改良と周知

・浸水実績等の情報を共有し、住民へ周知等

**洪水ハザードマップ作成例**

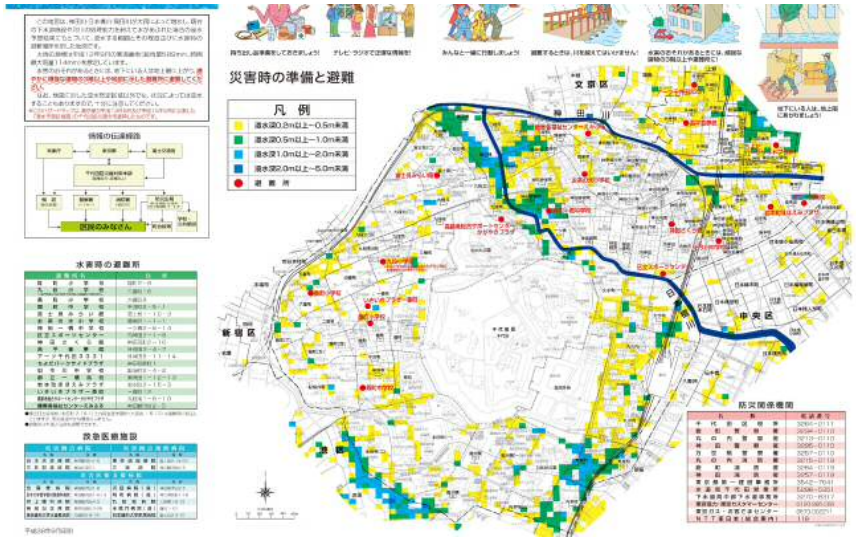

# 主な取組事項について

【主な取組事項】

○情報伝達、避難計画等に関する事項

○平時からの住民等への周知、教育、訓練に関する事項

○水防体制の強化に関する事項

・水防上注意を要する箇所の共同点検

・水防訓練の充実等

水防上注意を要する箇所の共同点検

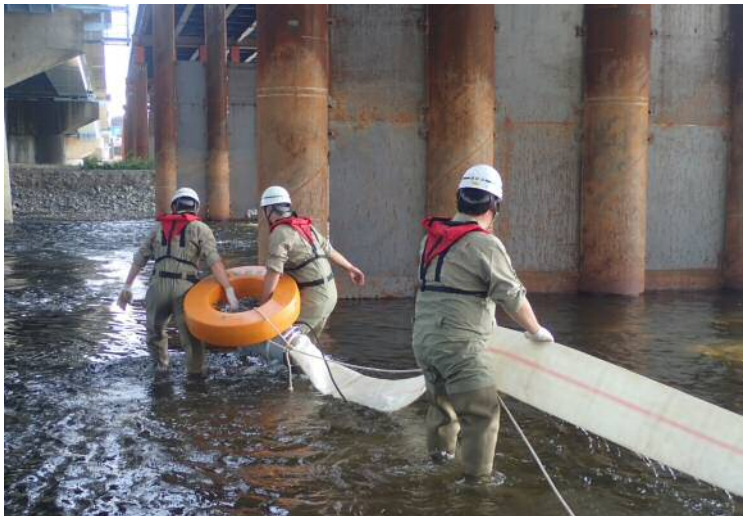

排水ポンプ車操作訓練

# 減災協議会の構成

## 東京都管理河川の氾濫に関する減災協議会

・毎年１回開催
・幹事会にて作成された「取組方針（案）」の審議、決定、確認

## 東京都管理河川の氾濫に関する減災協議会　幹事会

・各建設事務所にて開催（課長級で構成）
・減災に向けて実施する取組事項等を検討し、
取組をまとめた「取組方針（案）」を作成し、協議会へ報告

# 東京都管理河川の氾濫に関する減災協議会規約（案）について

資料２　東京都管理河川の氾濫に関する減災協議会規約（案）をご参照ください。

# 今後のスケジュールについて

# 今後のスケジュールについて

| | H29年度 | H30年度 | H31年度以降 |
|---|---|---|---|
| 協議会 | 12/19<br>**協議会**<br>協議会の設立<br>規約審議、決定 | 出水期前<br>**協議会**<br>取組方針審議、決定 | 出水期前<br>**協議会**<br>取組状況の確認<br>幹事会の報告<br>毎年開催 |
| 幹事会 | ※　各建設事務所で開催 | 5月～<br>**幹事会**<br>取組方針（案）作成 | 5月～<br>**幹事会**<br>必要に応じて取組方針の修正<br>毎年開催 |
| 準備会 | 12月～3月<br>**準備会**<br>取組方針（素案）作成 | ※準備会の開催は、30年度以降、必要に応じ、開催を検討 | |